資料　1

推進体制図

下野市総合計画審議会

【構　成】

市議会選出委員３名、教育委員１名、農業委員１名、商工会１名、大学２名、金融期間１名、
労働団体１名、メディア１名、士業１名、子育て団体１名、その他の学識経験者３名、公募委員４名

関係部長出席：総合政策部長、総務部長、市民生活部長、健康福祉部長、産業振興部長、都市建設部長、
議会事務局長、会計管理者、教育次長

【役　割】

7月26日	総合戦略に掲げたＫＰＩ等の進捗状況の報告を受け、意見・提言を行う。 内容を検証し、必要に応じて見直しを行う。
令和7年 1月～2月	7月に行った意見・提言に対する推進本部の対応について報告を受ける。本年度の取組状況や新年度に向けた予算要求の状況などの報告を受け、必要に応じて意見・提言を行う。

下野市地方創生推進本部

【構　成】

本部長　：市長
副本部長：副市長
本部員　：教育長、総合政策部長、総務部長、市民生活部長、健康福祉部長、産業振興部長、建設水道部長、
議会事務局長、会計管理者、教育次長

【役　割】

6月27日	担当課から提出されたＫＰＩ等の進捗状況シートを精査し、総合計画審議会への報告内容を決定する。 検証に基づく今後の取組の方向性について協議する。
令和6年 12月	上記の内容について、総合計画審議会への報告事項の確認を行う。 専門部会に対し、地方創生に係る政策研究に関する指示等を行う。

専門部会

【構　成】

総合政策課、市民協働推進課、総務人事課、財政課、安全安心課、市民課、環境課、
社会福祉課、子育て応援課、こども家庭センター、高齢福祉課、健康増進課、
農政課、商工観光課、都市政策課、管理保全課、整備課、企業経営課、上下水道課、
教育総務課、学校教育課、生涯学習文化課、文化財課、スポーツ振興課

個別のテーマに関しては、その都度関係する担当で協議する。

【役　割】

総合計画審議会からの提言を考慮しながら、地方創生に関する連絡調整及び施策の企画調整を行う。
地方創生に関する庁内外の動きを把握・共有し、施策の創造や連携強化について共通認識を図る。

随時　新年度に向けて、予算化が必要な施策について調整を行いながら、交付金等の活用の可能性を検討する。

継続的な政策研究を行う。